

市民活動を応援します！

大学連携アドバイザー利用助成金応募の手引き

岡崎市では市民の「住みやすいまち」への思いから、ボランティアや市民活動への関心は強く、活動人口の増加に伴い、その活動範囲も広がっています。

こうした活動は、行政だけでは対応が困難となっている住民ニーズへの対応を可能にするものであり、今後の活動に大いに期待できるものであります。しかし、その活動の継続は決して楽なものではなく、金銭的、人的な課題から活動が制限されたり停止せざるをえない場合もあります。こうした状況に対して、市民活動の情報を集め、課題をともに考え、支援していくことが必要となってきます。

この助成金は、市民活動団体が、大学懇話会を構成する市内大学に在籍する所属の教授等に、その専門知識を活用した助言・指導または講演をしてもらう場合に、予算の範囲内において、その謝礼の一部又は全部を対象に、交付するものです。

1 助成金の対象者

岡崎市市民協働推進条例の規定により登録を受けた市民活動団体

2 対象となる活動

次に定める活動に伴う、大学懇話会を構成する市内大学に在籍する所属の教授等の助言・指導、講演

- (1) 不特定多数のものの利益の増進に寄与する活動又は良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動。
- (2) 営利活動、宗教活動、政治活動、公序良俗に反する活動でないこと

《活動分野》

保健、医療、福祉の増進	社会教育の推進	まちづくりの推進	学
術、文化、芸術、スポーツの振興	環境保全	災害救援	地域安全
人権の擁護、平和の推進	国際協力	男女共同参画社会	子どもの健
全育成 など			

3 大学懇話会とは

愛知学泉大学、愛知産業大学、岡崎女子短期大学、人間環境大学の4大学で組織された会です。

4 助成対象経費および補助率

- (1) 助成対象経費は、助言等をする教授等に対する謝礼です。
- (2) 国、県、地方公共団体から他の制度による助成金の交付を受けている事業については、助成の対象外とします。

助成対象経費	助成限度額	助成回数
助言等をする教授等 に対する謝礼	助言・指導の場合 1回につき7,200円を限度とする。	年4回まで及び一団体 2年を限度とする。
	講演の場合 1回につき次の額を限度とする。 大学教授 22,500円 大学准教授 17,100円 大学講師等 13,500円	年1回まで及び一団体 2年を限度とする。
上記の組み合わせにより行う場合は1団体2年を限度とする。		

5 手続き方法及び申請書類

岡崎市は、アドバイザー派遣の相談を受けた後、大学懇話会に依頼しアドバイザーを紹介し、その後、市民活動団体は大学教授等と時期、内容等を協議し、次の各号の書類を市に提出してください。

- (1) 市費補助金等交付申請書
- (2) 大学連携アドバイザー利用計画書
- (3) 会則
- (4) 講演会講師の場合は、当該講演会に関する資料

6 助成の決定

申請書を審査し、適正と認める場合は代表者に決定を通知します。

7 実績報告書の提出

助成金の交付決定を受けた団体は、事業完了の日後30日以内に次の各号の書類を提出して下さい。

- (1) 市費補助事業等実績報告書
- (2) 事業報告書
- (3) 収支報告書
- (4) 写真、支払いの記録書類（教授等の印のある領収書。振込通知の写し等）

8 助成金の交付

実績報告書の提出後、審査を経て助成金の額を確定します。額が確定すると、申請団体の請求を受け助成金を交付します。

9 応募・問い合わせ先

岡崎市文化芸術部文化活動推進課（図書館交流プラザ内）

〒444-0059 岡崎市康生通西4丁目71番地

TEL 0564-23-3175 FAX 0564-23-3142

E-mail katsudo@city.okazaki.aichi.jp